



Q 村施設へAED設置を

相原 孝彦 議員

A 来場者の多い施設から

AED(自動体外式除細動器)とは、

心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す器械です。

耳マークの普及趣旨

1. 公共の窓口等で、聞こえないために後回しされないよう、不利、不便の解消。
2. 視覚障害者の実態を社会一般に認知してもらい、理解を求めていく。
3. 視覚障害者が自主的にシンボルマークを装着し、住みよい社会への協力を求めていく。

※ (社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会より利用承諾済 (H17.10)



A1 盛岡西消防署滝沢分署、滝沢北出張所、老人福祉センターに設置しています。老人福祉センターの16年度の利用者は、2万2千人を超え、また、はつらつ元気館は約1千6百人であり、来場者の多い施設や高齢者利用の高い施設は、救急措置の一環として配備が重要と考え、レンタルで配備しています。

今後、役場庁舎をはじめとした来場者の多い公共施設について、AED

Q1 AEDの村内公共施設への設置状況は。また、AEDの普及はどのように行つてでしょうか？

A2 村内には、設置されている施設はありません。16年度末の県内の施設では、道の駅など国の施設2箇所、県庁舎など県の施設12箇所、市役所など市町村の施設19箇所、そのほか民間の施設9箇所、42施設ほどにオストメイトトイレが設置されています。

Q2 村内にオストメイト対応トイレは何基ありますか。また、今後設置の計画はあるのでしょうか？

を含めた心肺蘇生訓練と合わせ普及したいと考えています。

今後の計画は、既存の施設については、ニーズを聞き、現有施設内に設置が可能か、また、財政的な部分も含めて考えます。なお、新たな施設建設に際しては、ユニバーサルデザインの考えに基づき、設置を進めたいと考えています。

Q3 耳マークの全庁設置、また、妊婦バッチの交付を検討しては？

A3 聴覚障害者の方々は、誤解を受けたり、危険な場面に出遭うことも考えられますことから、耳マークを受付窓口等に設置し、少しでも安心して訪れることができ、窓口等が利用いただけるよう、普及・啓発の促進に努めます。

妊婦マークの普及活動は、妊婦と胎児を守ると同時に、人に優しい社会づくりにもつながっていく社会貢献活動と認識しておりますので、母子健康手帳の交付時や母親教室などにおいて啓発普及をしていきますが、妊婦バッチの交付は考えていません。